

## 会 議 記 録

会議名称		第16回杉並区環境清掃審議会
日時		平成18年11月17日(金) 午後2時2分～午後3時57分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	丸田会長、馬奈木委員、萩原委員、田代委員、原口委員、松原委員、柳澤委員、奥山委員、宇都宮委員、内藤委員、岸委員、岩島委員、山室委員、岡田委員、小池委員、大澤委員、境原委員 <span style="float: right;">(17名)</span>
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、建築課長、調整担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		1名
配付資料等	事前	第14・15回審議会会議録(案) 平成17年度適正管理化学物質の使用量報告(平成16年度分)について 「環境博覧会すぎなみ2006」開催結果について 「落ち葉感謝祭2006」の開催について 「第3回すぎなみ環境賞」について(報告)
	当日	東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について 「都市高速道路外郭環状線(世田谷宇奈根～練馬区大泉町間)事業」に係る環境影響評価準備書に関する知事の意見書について(送付) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて(諮問) 杉並区一般廃棄物処理基本計画(平成15～29年度) 平成18年度版杉並区環境白書(資料編)
会議次第		第16回杉並区環境清掃審議会 1 会長挨拶 2 第14・15回会議録(案)の確認 3 一般廃棄物処理基本計画の改定について(諮問) 4 議 題 (1) 東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について (2) 平成17年度適正管理化学物質の使用量報告(平成16年度分)について (3) 平成18年度版杉並区環境白書(資料編)の発行について (4) 「環境博覧会すぎなみ2006」開催結果について (5) 「第3回すぎなみ環境賞」について (6) 「落ち葉感謝祭2006」の開催について (7) 一般廃棄物処理基本計画の改定に伴う各種説明について 5 その他 6 次回開催予定

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">       主要な発言        および        会議の内容     </p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第14・15回審議会会議録の確認       <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認</li> </ul> </li> <li>2 一般廃棄物処理基本計画の改定について（諮問）       <ul style="list-style-type: none"> <li>・受理した</li> </ul> </li> <li>3 東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・6区市町村の共同声明に、なぜ狛江市が入っていないのか、その辺の経過をご説明願いたい。6人の区市長が合意をして共同声明を出したわけだが、内容について合意できないという考え方で良いのか。7つの区市長全部が一致した形で意見を打ち出すということが望ましかったのではないか。</li> </ul> </li> <li>4 平成17年度適正管理化学物質の使用量報告（平成16年度分）について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベストは随分問題になってきているが、アスベストの問題は今区内にあるのか。</li> <li>・化学物質の排出に関して、我々が一番気になるのは、具体的にどこにどんなふうに出ているのかという部分だと思う。どういった地域でこんなふうに出ていますよということを教えてもらえると我々住民としては非常に安心できる。</li> </ul> </li> <li>5 平成18年度版杉並区環境白書（資料編）の発行について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区環境白書はどのように活用していくのか。</li> <li>・環境学習というと今どんなものがあるのか。</li> <li>・いろいろな環境の団体がこの席にもたくさん出席しているので、そういう環境の団体が区の方にもご協力して、一緒にこういう資料を使って区内で学習していったら良いのではないか。</li> </ul> </li> <li>6 「環境博覧会すぎなみ2006」開催結果について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回エネルギーハウスやエコマネープロジェクトという発想で、ある種の楽しさを打ち出したということで、1,000名を超えるような方々が参画をし、非常に意義があったと思う。</li> <li>・今年参加された皆さんが1年後、どういう形で私は省エネを図りましたよという発表の場が来年できれば素晴らしいと思うのだが。</li> </ul> </li> <li>7 「第3回すぎなみ環境賞」について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定基準が不透明ではないかということが消費者団体で話題になっている。選定をどのようにしているのか。</li> </ul> </li> <li>8 「落ち葉感謝祭2006」の開催について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び終わった落ち葉のプールはどうするのか。</li> </ul> </li> <li>9 一般廃棄物処理基本計画の改定に伴う各種説明について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料に基づき説明を受けた。</li> </ul> </li> <li>10 次回開催予定       <p style="margin-left: 20px;">         第17回審議会の開催予定は、1月16日（火）午後2時から          第18回審議会の開催予定は、2月14日（水）午前10時から       </p> </li> </ol>
--	--

第16回環境清掃審議会発言要旨 平成18年11月17日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。定刻になりましたので、環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況のご報告をさせていただきますと思います。欠席のご連絡をいただいているのが安井委員、山名委員、奥委員でございます。また宇都宮委員はお見えになられておりませんが、定足数は過半数ですので本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>また、本日傍聴の申し出につきましては1名の方からいただいております。</p> <p>次に、資料の確認でございますけれども、事前にお送りしたものをお持ちいただいておりますでしょうか。「第14回・第15回会議録(案)」、「平成17年度適正管理化学物質の使用量報告(平成16年度分)について」それから、「『環境博覧会すぎなみ2006』の開催結果について」、「『落ち葉感謝祭2006』の開催について」、それと「『第3回すぎなみ環境賞』について」をお送りしてございます。</p> <p>それと、本日配布したものが「東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について」、それから昨日こちらにいただきました東京都知事の「意見書」でございます。3点目が「平成18年度版杉並区環境白書(資料編)」冊子でございます。</p> <p>以上でございますけれども、何か不足資料がございましたらお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長、開会よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>皆様、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第16回の環境清掃審議会を始めさせていただきます。</p> <p>また、この後事務局からご報告があると思うのですが、外かく環状道路の環境影響評価準備書に対するご意見ということで皆様方にはいろいろご意見いただきまして事務局の方でとりまとめました。ご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>また、今日この後新しい諮問事項も出ているようでございますけれども、ご協力ご審議のほどよろしくお願したいと思います。</p> <p>では、始めさせていただきます。</p> <p>まず、「第14・15回会議録(案)」の確認ということですが、前もって皆様方にお送りしてありますが、何かご意見はございますでしょうか。</p> <p>ございませんようでしたら、ご確認願ったということで、(案)をとらせていただ</p>

<p>環境課長</p>	<p>きます。ありがとうございました。</p> <p>では、事務局、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、一般廃棄物処理基本計画の改定に当たりまして、諮問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。諮問は区長より会長宛てにさせていただきますけれども、本日は環境清掃部長が代理で諮問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>杉並区環境清掃審議会</p> <p>会長 丸田 頼一様</p> <p style="text-align: right;">杉並区長 山田 宏</p> <p style="text-align: center;">杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（諮問）</p> <p>杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第4条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 諮問事項</p> <p>循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関する今後の取組について</p> <p>2 諮問理由</p> <p>本区では、平成15年3月に「杉並区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「環境に配慮した生活行動を実践していく社会」を計画目標に掲げ、ごみの発生抑制やごみの減量・リサイクルの推進について強力に取り組み、一定の成果をあげてきました。</p> <p>この間、東京都23区においては、平成20年度からの廃プラスチックのサーマルリサイクル実施、国においては廃棄物の減量等に関する基本方針の改正、また、東京都の廃棄物処理計画の改定など、清掃事業を取り巻く環境は大きく変動しています。</p> <p>現計画は概ね5年ごとに改定することとしていますが、制度や環境の変化に対応しつつ、更なるごみの減量とリサイクルを推進していくため、平成19年度中に「杉並区一般廃棄物処理基本計画」を改定いたします。</p> <p>つきましては、一般廃棄物処理基本計画の柱となる「循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関する今後の取組」について答申をいただきたく、ここに諮問いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>かしこまりました。</p>

環境課長	<p>それでは、委員の皆様にご挨拶の写しをお配りいたします。</p> <p>なお、ご挨拶内容の説明は本日の議事の報告の中でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、議題の方よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>では、議題に入らせていただきます。今日は7点ございます。環境課長にかかわる部分は1から3までです。では、説明の方はご一緒をお願いして、それから審議は個々にやらせていただくことにいたします。</p> <p>まず第1番目としまして、「東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について」、2点目が「平成17年度適正管理化学物質の使用量報告（平成16年度分）について」、3点目が「平成18年度版杉並区環境白書（資料編）の発行について」、以上3点について、ご説明をお願いします。</p>
環境課長	<p>それでは、以上の3点についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、「東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について」でございますけれども、この間経過につきましては記載のとおりでございます。委員の皆様には限られた時間の中精力的にご審議いただきまして、答申としていただきましたこと、心から感謝申し上げます。おかげさまで区長意見としてとりまとめ、厳しい意見を東京都に提出することができました。この場を借りまして改めてお礼申し上げます。</p> <p>なお、10月15日には沿線6区市、練馬、杉並、武蔵野、三鷹、調布、世田谷の区市長が東京都宛てに沿線住民の安全・安心の確保や良好な生活環境の維持など共通の課題につきまして十分な配慮を求める共同声明を出してございます。</p> <p>また、東京都から昨日、11月16日付になりますけれども、お手元に配らせていただいております都知事の環境影響評価準備書に対する意見書を受け取ってございます。参考にご覧いただきたいと存じます。</p> <p>私どもの方で十分まだ精査する時間がございませんけれども、内容を全体的に見ますと、環境影響評価準備書の環境影響評価に限った意見となっております。内容的には杉並区の意見が大分反映されているという印象を受けてございます。印象的なところをかいつまんでご説明いたします。</p> <p>お手元に11月16日の知事の意見書が配布されているかと思っております。それを開けていただきまして、まず2ページの上から3行目、「建設が予定される地域及びその周辺には、武蔵野台地の貴重な水辺環境である井の頭池、善福寺池」ということで、こういった善福寺池も含めて「自然環境に恵まれた住宅地域であることから、自然環境へ</p>

の配慮が極めて重要である。」と、それが前提になってございます。

それから、2行飛びまして3行目、「地下水や地盤等への影響を危惧する意見が寄せられている。このため、慎重な環境影響の予測・評価とそれに基づく環境保全措置が求められるとともに、予測外の環境影響が生じたと判断される場合には、速やかに必要な措置を講ずる。」ということでございます。

それから、「インターチェンジ及びジャンクション周辺の工事が集中する地域においては、大気質や騒音・振動などの生活環境へ影響を及ぼすおそれがある。」こういったことが記載してございまして、これは杉並区の方から出した意見が反映されているものと考えてございます。

3ページでございますけれども、全体的な意見が5つ記載してございます。その中で特に(2)、地下水や地盤などへの影響については、地下水流動保全工法が示されているけれども、その「類似事例の検証を十分に行い、可能な限り環境影響の低減に努めること。」とございます。

それから、(4)ですけれども、「工事中及び供用後の事後調査について」は「具体的に明らかにすること。」、こういったところで区の意見が反映されていると考えてございます。

飛びまして5ページになります、「騒音」の(1)のア、ここに立坑のことが書いてございます。「立坑の位置、走行ルート及び周辺の建物の状況等を明らかにすること。」、これも区の意見の中にあつたものでございます。

8ページの方をご覧くださいと思います。「水循環」(1)トンネル部及び掘割部の工事についてということで、アとイですけれども、地下水流動保全工法については「実施事例の提示等により、可能な限り具体的に明らかにすること。」それから、シールド工法及びトンネルによって「止水対策の確実性について具体的に明らかにすること。」

(2)の「調査及び予測方法」でございますけれども、こういった水循環については使用したデータについても示すことということが記載してございます。

それから、9ページ「地形及び地質」の(2)、「調査及び予測」のところで、杉並区の善福寺池についても「重要な地形に準ずるものとして、三宝寺池等と同様に予測・評価の対象とすること。」、これも区の方から要望していたものでございます。

全体に細かいところでは幾つか重なっているようなところもございますので、こういった形で一定程度反映されているとの印象を受けました。

この意見でございますけれども、これは環境局から都市整備局の方に提出されたと

お伺いしてございます。今後この意見を参考にしまして環境影響評価書を策定する手続に入ると思います。今は「準備書」になってございますけれども、それが「準備」がとれてこういった意見を参考に「環境影響評価書」を作成する手続に入ると聞いてございます。

また、外環にかかわります今後の区の方の予定でございまして、東京都からは都市計画の変更案につきまして1月12日までに区長意見を求められておまして、11月20日の杉並区の都市計画審議会に諮問する予定になっているところでございます。

これについては以上でございます。

続きまして、「平成17年度適正管理化学物質の使用量報告について」ご説明申し上げます。お手元の資料をご覧くださいと思います。これは平成16年度分になりますので、東京都の方でまとめる時間がかかったようでございまして若干時間がたつてございます。いわゆる環境確保条例によりまして工場や指定作業所を設置している事業所で58種類の有害な化学物質が指定されてございます。それは「適正管理化学物質」と申しますけれども、そのいずれかを年間100キログラム以上取り扱う者は事業者ごとに毎年度その前年度の化学物質の使用量等を報告することを義務づけられているものでございます。このたび、平成16年度分がまとまりましたので報告するものでございます。

この制度の目的ですけれども、事業者がみずから排出する化学物質の量を把握することによって、またそれを届け出ることによりまして自主的な管理を促進し、環境への化学物質の影響を低減することがねらいになってございます。

別紙としてパンフレットの写しが添付されているかと思えます。上に「化学物質の適正管理について」と書いてございます。ここに「対象となる事業者」、「使用量等の報告」、「化学物質管理方法書の提出」、「条例の施行期日及び報告」が記載してございます。その裏面ですけれども、そこに適正管理化学物質というのは何かというのを58種類記載してございます。「アクロレイン」から始まりまして、最後の58番の「ほう素及びその化合物」というのがございます。これがいろいろな環境に影響を及ぼすような化学物質とされているものでございます。

それから、届け出に関するフロー図もその下に記載してございます。参考にご覧いただければと思います。

最初のペーパーに戻りまして、まず1番、報告状況でございまして、平成16年度分の報告書の提出件数は55件でした。業種別に見たのを円グラフにしてござい

すけれども、左側が杉並区の業種別の報告書です。それから、右側の円グラフが東京都全体の報告書でございます。同じようなグラフになってございますけれども、杉並区の場合は「燃料小売業」ガソリンスタンドですけれども、それが45%、その次に「普通洗濯業」クリーニングが多いということで、これが東京都と若干違うところで。こういった割合になってございます。

それから、2番目ですけれども、実際の化学物質使用量等の概要でございますけれども、まず化学物質ごとの使用量、それから出荷量ということですが、区内で報告があったのは18物質です。使用量の合計が1万400トン、出荷量の合計が1万200トンとなってございまして、特にガソリンの成分のトルエン、キシレン、ベンゼン等が多い物質となっております。

東京都全体は64万トンの報告になっておりますので、杉並区の東京都全体で見ますと約1.6%と極めて少ない数でございます。

その次のページをお開きいただきたいと思っております。ここに物質別の使用量の棒グラフをつけましたけれども、杉並区内ではこんな化学物質が使われているんだというところ。トルエンが一番多くて、それからキシレンということです。

それから、実際に環境への排出量、事業所外への移動量ということですが、区内の環境への排出量は揮発して大気に放出されるものが多いんですが、20トンが大気中に放出されてしまうということです。それから、事業所外への移動量というのは主に廃棄物として処理されるものですが、それが6.5トンでございました。個々の物質を見ますと下にグラフがございまして。量で見ますと東京都全体の排出量が6,700トンですので杉並区は東京都全体で見ても0.3%ということで、非常に工場自体も少ない地域ですので少ない結果になってございます。

これについては以上でございます。

続きまして、「平成18年度版杉並区環境白書（資料編）」でございますけれども、これは今日お配りした冊子でございます。杉並区の環境白書は本編と資料編と2分冊となっております。本編は2年に1回発行してございまして、現在のものは昨年発行したものでございます。それから、資料編は毎年発行してございまして、お手元にあるのが18年度版になります。

内容は杉並区の環境に関する現状ということで、主に17年度のデータをまとめた内容になってございます。本編の方は引き続き委員をやってらっしゃる方にはお配りしてございますけれども、もし必要であれば環境課の方にお寄りいただければと思っております。いろいろとご活用いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしま

<p>会 長</p>	<p>す。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、1番目の議題、「東京都外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る経過について」、ご質問ご意見ございましたらお願いします。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>先ほど課長から6区市町村の共同声明を出したということで、それを私も読ませていただきましたけれども、なぜ狛江市が入っていないのか、その辺の経過をご説明願いたいと思います。</p>
<p>調整担当課長</p>	<p>この沿線区市長共同声明でございますけれども、当初は7区市ということで調整しておりましたけれども、まとめる段階で残念ながら一緒にとりまとめることができなかったということでございます。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>ということは、今回こういう形で6人の区市長が合意をされて共同声明を出されたわけですが、その内容について合意できないというとらえ方でよろしいわけですか。</p>
<p>調整担当課長</p>	<p>最終的に狛江市がどういう考え方でこの共同声明に入らなかったというのは私どもわかりませんが、当初はやはり沿線7区市で暮らしと安全を守るというような立場からそれぞれ自治体いろいろな立場がございますけれども、共通の課題について一緒に国と都にものを申しませうということで集まりましたけれども、最終的な段階で意見が一致しなかった、とりまとめることを7区市ではできなかったということでございます。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>そうですか。といいますのは、この共同声明を読ませていただきましたも、今、石原知事から区長宛てに出していただいた内容に比べるとかなりおとなしい表現になっていると私たちは読んだわけです。といいますのは、やはりお互いに6つの区なり市の立場立場というのがございますので、できるだけ波風を立てないといいますか、ちょっと表現は悪いんですけども、というような形での表現になっているのかなという感じがしたのです。そうすると、ここまできているのであればやはり7つの区市長全部が一致した形で意見を打ち出すということが望ましかったのではないかなと私は考えたものですから。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>以上です。</p> <p>共同声明とともに要望も出ておりますね。この要望の表現は「すべきである」とかいうことでかなり強い表現になっている。そういう意味で中身も外環ノ2についても明確に「こうこうこういうことで」ということでかなりこちらで検討された内容も表</p>

	<p>現されているのかなと受けとめることができると私は思っております。</p> <p>ただ、この要望のホームページで概要ということでアップされていますけれども、この要望というのは全体の共同声明の位置づけというのはどうなるのですか。附属の添付されているものなのか、どういうレベルでこれは重みがあるのかということですか。どういう位置づけでこれは出されているのかというのが見えないのですが、その辺をご説明いただけるとありがたいと思います。</p>
調整担当課長	<p>基本的には沿線区市長共同声明、6区市の長の名前で出しているものについては大枠の考え方ということで、事務局から出したこの要望についてはやはり環境面とか外環のこととかそういった課題について、先ほど環境課長からお話があったとおり、区長意見が1月12日までに求められておりますので、その際こういった問題については国・都は明らかにすべきではないかというような観点から、1か月という期限を区切りまして要望したものでございます。</p>
T 委 員	<p>ということは、こちらの共同声明の附属の中身であると、こういう位置づけで理解してよろしいんですか。</p>
調整担当課長	<p>基本的にはそのとおりでございます。</p>
T 委 員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>ほかにもございますでしょうか。</p>
C 委 員	<p>意見書にこの前、審議会としてかなりの要望が言葉としては出されていたんですけども、その言葉はここでは具体的には出されていませんけれども、内容的には当審議会の方の意見が盛られていると見てもいいんですか。</p>
環 境 課 長	<p>区長意見はご覧になっているかと思えますけれども、基本的にはこちらの審議会です。いただいた答申をベースにつくらせていただいておりますので、区長意見自体はこちらの答申をベースとしているところでございます。</p> <p>それから、都知事意見は逆にこの各区市長からの意見をベースにしてつくるものですが、その中には大分杉並区の意見が反映されていると、そういった印象を受けてございます。</p>
C 委 員	<p>そうしましたら、私もかなり具体的にこの問題についてはどうだ、この問題についてはいかがかというのを出しました。そこのところはどうしても今度のこの意見の中には具体的には盛られていないものですから気になって提起したところなのです。</p> <p>それからもう一つは、これまでずっと調査に当たられている先生たちの話などを聞いたりしてますと、やはり賛成というよりも実態について意見も分かれるところあるんです。そういう点では今度はないけれども、これからのあり方としては実態につい</p>

	<p>での角度が、先生によって違う角度があります。両方の先生の意見もできれば反映できるような形でこれからのこの審議に応じては求められるかなと思っておりまして、これは要望させていただきます。</p>
会 長	<p>ほかにご質問はないですか。</p>
○ 委 員	<p>これからのスケジュールですけれども、大体大まかにはどんな考え方でおられるのでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>一応先ほど最後にご説明申し上げましたけれども、この環境影響評価書につきましては今準備書の段階でございますので、今回都知事意見が出たということで、それをもとにしまして、都市整備局の方が中心になって環境影響評価書という形にする、そういった手続に入るというようなことを聞いてございます。</p> <p>その後以前パンフレットで手続の流れが示されていたかと思えますけれども、これが最終的に国土交通省、環境影響評価書につきましては国土交通省の方に送られまして、今度国土交通省の方で環境省の方の意見をもらおうと、そういった作業に入ると聞いてございます。それから、環境省の方から修正意見をもらって国土交通省の方に戻ると、そういった流れで、その後は都市計画の方の手続に入ると考えてございます。</p>
会 長	<p>よろしゅうございますか。</p>
○ 委 員	<p>そうすると、大体一連のそういう流れに沿って物事が進んでしまうというふうに考えてよろしいのですか。区の意見はこの間区長にまとめて提出をしてあるわけですが、今後の進め方次第によってそれを区としてまたながめて、そういう進め方では困るとか、この点はもうちょっとこうしてくれないかとか、区としての意見を言う機会というのは今後あるのでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>この件につきましては、これも先ほどお話ししましたけれども、今度は都市計画変更についての区の意見が求められてございますので、都市計画変更についての意見を都市計画審議会の方で審議をして、それからその意見をもとに区長意見を提出すると、そういった動きがございまして、またその段階で区長の意見を反映させる、意見を提出する機会があるという予定になってございます。</p>
○ 委 員	<p>そうすると、都市計画審議会という場で今後は意見を出していくと考えればよろしいですか。</p> <p>では、その辺は都市計画審議会の委員の皆さん方にぜひよろしくお願ひしたいということになりますね。</p> <p>私からは以上です。</p>
会 長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。</p>

<p>○ 委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、2番目の「平成17年度適正管理化学物質の使用量等報告（平成16年度分）について」、ご質問ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>これを拝見して、今、制度としてはPRTRとかMSDSとかあると思うんですが、こうやってまとめて報告していただくというのは非常にありがたいと思うんですが、化学物質というのは非常にわかりにくいことが多くて、この中に書いてありますが杉並区は、工場も余り多くはないし、製造拠点が余りありませんから、ここに書いてあるようなガソリンスタンドとかあるいはクリーニング業が多いということではありますけれど、これで報告を受けて問題は全くないのかとか、あるいはちょっとこういう点は気をつけなくちゃいけないとか、何か一般の人たちにわかるようなものがないかなという気がちょっとします。MSDSなんていうのは専門家同士がやりとりする書類ですから別に問題ないと思うのですが、PRTRの場合には提出を受けた後、それを一般の人たちに何かわかりやすい形で安心させるなら安心させるということが必要ではないかなという気がちょっとしております。その辺はどうでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今、委員おっしゃられたとおりの点を考えてございます。それで、化学物質は1つの自治体、杉並区のようなところだけではなくて東京都全体であるいは国全体でどういう動きにあるのかということをつかんでそれをできるだけ区民や事業者提供していきながら削減を図っていくという流れになると思います。</p> <p>東京都の方もそういう方向で、例えば区の担当者を集めて連絡会を開いたり、それを区民向けあるいは事業者向けにどういった対応をとったらいのかという講習会も実はやっています。そういう形を通じまして少しでも減らしていこうということの取組みを今始めているところです。</p> <p>特に今年から各23区をブロックに分け、関係する事業者を集めまして講習会をやりました。その中で特に報告書の関係でどういった方法をとれば実際に削減できるかというのが大きいところですので、化学物質の削減方法も講習をしたと聞いてございます。</p> <p>特に、東京の場合は今、光化学オキシダントがなかなか目標を達成できないわけですが、その原因がやはりVOCではないかと言われておりますので、一応東京都も含めて30%ぐらい削減したいという目標を持って、それをできるだけ進めるという努力をしています。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>ぜひそういうみんなにわかりやすいような伝え方を工夫していただければと思います。</p>

	<p>アスベストなんか随分問題になってきておりますけれども、特にこういうアスベストの問題なんていうのは今区内にありませんか。</p>
環境課長	<p>杉並区はやはり対象自体が比較的少ないというのがございますが、今さまざまな建築物が建て替えの時期を迎えていますので、区ではそれなりのPRをさせていただきます、解体に当たっての届け出等は来ておりますので、その場合はさまざまな指導をさせていただいているという状況でございます。</p>
O 委員	<p>わかりやすい資料でやっていかれる中で、アスベストみたいな特に今問題になっているものについてはこうだというようなこともちょっと触れておかれた方がいいかもしれませんね。</p> <p>私からは以上です。</p>
T 委員	<p>化学物質の排出に関して、我々が一番気になるのは、具体的にどういふふうにとどこにどんなふうに出ているのかなという部分だと思うのです。「杉並区はグロスでこれだけ出ているよ」では、我々は何に気をつければいいのかということになってくると思うのです。情報を公開する、その公開をどこまでできるかという問題はありますので、その辺は当然含めてどうするかということだと思うのですが、大気中に放出というのがあるわけですが、大気中に放出されていてどの辺からとか風によって遠くまで飛ぶから近くはかえって影響ないんだよとかいろいろな問題もあるかもしれませんが、いずれにしてもどの辺からどんな様子で出ているんだよとか、あるいは廃棄物として6.5トン出ているのも基本的には管理型廃棄物ですから適正に処理されていると当然信じているし期待はしてるわけですが、どういった地域でこんなふうに出てますよとかいうことを教えていただくと我々住民としては非常に安心ができるということだと思います。安心できるかできないかが一番問題なので、ぜひそこをとらえていただきたいと思います。</p>
環境課長	<p>本日環境白書の資料編をお配りさせていただいておりますけれども、この中の42ページに杉並区の一般環境ということで、春、夏、秋、冬、調査対象物質もVOCを中心にしまして具体的にどのくらい出ているのかという調査をやらせていただいております。基準値に比べて実態としてはかなり低い値になってございます。</p> <p>それと杉並区のごみの中継所でございますけれども、モニタリングを今やっています。その中でもやはりVOC関係、揮発性有機化学物質を中心にモニタリングをさせていただきます。VOCは化学物質過敏症の原因になるとか、それから先ほど言いました光化学スモッグの原因になるとかいろいろな原因になる要素がございますので、これについてはできるだけモニタリングしていきたいと考えてござい</p>

	す。
会 長	よろしゅうございますか。
T 委員	わかりました。
会 長	では、ほかにございましたら。
Q 委員	教えていただきたいのですが、16年度の報告書提出件数は55件でしたとありますけれども、これは全事業者が提出されているのでしょうか。それとも100%ではないのでしょうか。
環 境 課 長	一応こちらで対象となる事業所は把握してございますので、その中で報告義務があるというのが、使用量を年間100キログラム以上扱う事業所に届け出を出していただくということになってございますので、基本的には出していると思っておりますが、もしかすると十分周知されていないところは出していないところもあるかもしれません。
Q 委員	ありがとうございました。
C 委員	ちょっと教えてください。廃棄物の中でトルエンが非常に多いのですが、先ほど示していただいた資料編の42ページの方にトルエンというのは大気中にはほとんどないということになるのですか。
環 境 課 長	実はこういったトルエンも含めて揮発性の化学物質は空中に飛びますと飛散してしまいますので、実際にこれだけの量が出たというカウントはされるわけですがけれども、それが大気中に出るとすぐに拡散されてほぼ検出されないような状況になってしまいますので、そういった意味で一般大気を測ってもまず出てこない、本当にガソリンスタンドの近くに行っても測定すれば、検出は可能だと思いますけれども、一般大気からはなかなか検出されないのです。
C 委員	ほかのキシレンとかテトラクロロエチレン、ジクロロメタンというのは大体こっちで検出されるような数字となっているので、この排出量また使用量からいけばトルエンの方がかなり多いのではないかなと思われたものですから、それでお聞きしたんですけれども、成分的に違うから検出されないのかというのはいかがなんでしょうか。
環 境 課 長	ちょっとどの数値かわかりませんが、トルエンもテトラクロロエチレンもキシレンもそうなので、すべて揮発性の化学物質になりますので、通常大気に触れますと瞬時に拡散してしまいますので、大気中で分解することになりますので、一般大気の中から検出されるというのは非常に少ない、本当にごくごく微量なものとなっております。
会 長	ほかにご質問ございますか。

	<p>ございませんようですので、次にいかせていただきます。</p> <p>第3番目が、「平成18年度版杉並区環境白書（資料編）の発行について」、何かご質問等ございましたらお願いいたします。今日お渡ししてこれから帰られてじっくり見られて、それから疑問が出てくると思いますが、今日の範囲で何かございましたら、また何か要望等ございましたら言っていただけたらと思います。</p>
O 委員	<p>この環境白書の使い方ですけども、これは区としては区内の方々に対する杉並区の17年度の環境実績はこうでありましたということをもとめておられるわけですけども、どういうふうにご利用していかれるか、お考えがあったら聞かせていただきたいのですが。</p>
環境課長	<p>これはあくまで資料になってございますので、区の実態はどうなのかということでもございまして、区民の方にお渡ししたりとか、それからいろいろな環境学習がございまして、そういった場で使わせていただくこともございます。それから、よく他の自治体の方が区の実態はどうなっているのかということで資料の提供を求めることがございますので、そういうときに使わせていただいております。区に関係する方々にはできるだけお配りするようにはしてございますけれども、またこれから有効活用を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
O 委員	<p>環境学習なんかで使われるというのは大変大事だろうと思うので、環境学習という今どんなものがあるのでしょうか。</p>
環境課長	<p>今現在は、あんさんぶる荻窪の環境情報館でやっているものが中心になりますけれども、その中で使わせていただきます。</p>
O 委員	<p>せっかくこうやって立派にまとめておられるので、なるべく多くの機会をつくって区民の方々にお伝えをするような機会を増やしていければと思います。</p>
環境課長	<p>関連ですけども、杉並区のホームページの中に、「杉並の環境情報」というのがございまして、その中に具体的な区のいろいろな地域別のデータが見られるようになってございますので、ぜひそれをご活用いただければと思います。化学物質だけではなくて自然環境のデータもそこから見られるようになってございます。</p>
O 委員	<p>いろいろな環境の団体がこの席にもたくさん出席しておられますけれども、そういう環境の団体が区の方にもご協力して、一緒にこういう資料を使って区内で学習をやったりするようなことを考えていったらと思います。</p>
T 委員	<p>この資料はまだ見てないので、1点だけ今の質問、お答えに絡んだところで、あれっと思った点です。67ページの「講座・講習会の実施」で会場「リサイクルひろば高井戸」と書いてあるのですが、今お答えの中であんさんぶる荻窪、リサイクルひろば</p>

	高井戸、多少の食い違いがあるのかなと単純に思ったのですが、資料編の67ページの一番下、会場が「リサイクルひろば高井戸」です。
環境課長	これは清掃リサイクルの関係の講座の数でございます。
T 委員	ほかのもろもろ含めてという意味ですか。
環境課長	これは環境リサイクルに特化した講座という意味です。
T 委員	ほかのところでもやっているからという意味合いですね。わかりました。特段にだからそういう教育はこういうところで何件やっているよというふうにまとめたところはないわけですね。大した質問ではございませんので、ちょっとその辺気がついたというだけです。食い違いがなければと思いました。
環境課長	必要などところにつきましては次回以降、回答していきたいと思えます。
C 委員	先ほどトルエンについてちょっと伺ったのですけれども、データを見直してみましたら逆に私の質問と全く違ったものですから、前回のトルエンについての質問は、取り消させてもらって。改めて42ページのトルエンについての資料を見させていただきましたら、ちょっとほかの項目と違って極端に春季が860という数字を出して、夏季、秋季、冬季というふうにかなり低い数字なんですね。こんなに違うのは、何かやはりあるんですか。それだけ聞かせてください。
環境課長	確たるお答えはできないのですけれども、トルエンの場合は多分ガソリンの影響を受けていますので、近いところで、例えば道路の工事をやっていたり何か作業があるときにやはり値が高くなる場合がございます。確かにこれ見ますと17年度5月、春季がかなり高くなっているデータになってございますので、ちょっとその原因についてはこちらでわかるか調べてみたいと思えます。
C 委員	お願いします。
会長	そのほか何かがでしょうか。よろしいですか。 ありがとうございました。 では、ただいまご意見が出ておりましたけれども、環境白書の活用や環境白書を読む会等、そういうようないろいろなことが考えられますので、その活用方法等ご検討願えればと思えます。 ありがとうございました。 では、4番目が「環境博覧会すぎなみ2006」開催結果について、環境都市推進担当課長、よろしく願いいたします。
環境都市推進担当課長	それでは、ご報告させていただきます。A4、1枚の資料でございます。「環境博覧会すぎなみ2006」の開催結果について。

<p>会 長 K 委 員</p>	<p>1 番の開催日時につきましては、10月14日（土）15日（日）に行われまして、午前10時から土曜日が午後4時まで、日曜日が午後4時半まででございます。会場が区立高井戸地域区民センター及びセンター前ひろばです。</p> <p>3 番の共催事業につきましては例年、上から1つ目、2つ目の「杉並清掃工場環境フェア2006」と「第12回かんきょうアイデア展」こちらのみだったのですが、今回から3番目、4番目の「PWすぎなみ i n 柏の宮公園」、また「第6回全国山野草・つみ草料理サミット i n すぎなみ」が加わっております。</p> <p>4 番の後援は東京都でございます。</p> <p>5 番のテーマは、2つございまして、メインテーマが2001年の第1回からのテーマでございます「みんなでつくる環境世紀」でございます。サブテーマは今年の6月に地域省エネ行動計画が策定されていまして、「地球を救え p (^ - ^) q すぎなみ省エネ作戦」という名称でサブテーマを持っております。</p> <p>6 番の来場者数ですけれども、10月14、15日、記載のとおりでございます、合計が1万5,188名、前年比3.1%の増加をしております。</p> <p>共催事業は記載のとおりでございます。</p> <p>7 番目の出展・協力団体ですけれども、こちらも例年とほぼ同じで127団体です。</p> <p>8 番目のその他ですけれども、「地球を救え p (^ - ^) q すぎなみ省エネ作戦」というサブテーマでしたので、今回こういったコアになりましたイベントを中心にしてございます。エネルギーハウス、こちらの方は省エネ相談窓口を開設しまして、来場者の方々に省エネ宣言を求めて、CO2を削減してございます。1,347名の方に省エネ宣言をしていただきました。また、エコマネープロジェクト、こちらの方は会場内の講演会等に参加をしていただきまして、エコポイントをここで貯めて、エコマネー、100円相当ですけれども、交換して模擬店等で使用するような形で、1,178名の実績でございました。また、省エネフォーラムですけれども、ダニエル・カールさんの「省エネ大国日本をもっと自慢すべきだ」という講演会と合わせまして、今日来ていただいております馬奈木先生にもご同席いただいて公開討論会を行いまして、第5回までにはない盛況でフォーラムとしては130名の参加者を得てございます。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p> <p>では、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>すみません、前回の資料、開催の要領を見て、実は今回読んでからそれを見たわけですけれども、今回4番で初めて後援「東京都」という言葉が出てまいりました。それまで東京都という言葉は一切なかったと思うんです。そうすると、今回東京都が後</p>
----------------------	---

	<p>援に入っていたという経過なり具体的な後援内容、これについてご説明いただきたいと思います。</p>
環境都市推進 担当課長	<p>東京都というのは今までの資料で記載が漏れていましたけれども、実際にはずっと後援として入っていました。ただ、支援の内容としては特に名称だけでございまして、後援と一緒に入ってございます。</p>
K 委員	<p>実際的なスポンサーや人的支援などはなしですか。</p>
環境都市推進 担当課長	<p>ただ、東京都の地球温暖化の関係の担当課長など来ていただいていますので、全くゼロと言っては失礼になってしまいますけれども、そういった方々も来ていただいております。</p>
K 委員	<p>わかりました。</p>
T 委員	<p>その他でいろいろと取組活動があったのを私も見て知っているのですが、それで、その結果というのはどこでどういうふうに、今現在公表されているのか、まだなのか、私自身確認できてないので教えてください。</p> <p>それと、どういう効果があったということまで、解析というか考えというか、どのように現在お考えになっているのでしょうか。せっかく環境博覧会すぎなみということでやったのですから、何か活用したいなという思いでの質問です。</p>
環境都市推進 担当課長	<p>こちらの結果につきましてはまだ分析等々いたしていない点もございまして。12月に実行委員会を予定していますので、環境博覧会実行委員会の場で行いたいと思います。そして、公表につきましても合わせてその実行委員会で分析が済んだ後に公表していきたいと思います。</p> <p>その効果につきましてはなんですけれども、こちらにつきましては省エネ懇談会が行われていますので、その場でも今回の取組につきまして実行委員会等々経て資料として活用させていただいて、また地域省エネ行動計画の見直しに当たっては十分活用していきたいと考えてございます。</p>
T 委員	<p>わかりました。</p>
O 委員	<p>この博覧会、5回目ですか。非常に中身が年々充実をしてきていると思うのです。それで、今年特に特徴的だったのはその他で書いてあるエネルギーハウスとかエコマネープロジェクトです。どちらかという環境というのは何となく深刻なイメージが強いです。それがゆえにかどうかわかりませんが、環境の問題のいろいろなイベントをやっても一般の方々がなかなかたくさん集まらないというのが一つ苦労するところだったと思うのです。今回このエネルギーハウスやエコマネープロジェクトという発想である種の楽しさを打ち出したということで、ここに書いてあるような1,000名を</p>

	<p>超えるような方々が参画をしたということは非常に意義があったと思うのです。</p> <p>それから、こういうアイデアを出されたのが実行委員会の中でも特に女性の方々だったということも大変貴重なことだったと思うのです。これから環境関係のイベントをやっていく上での女性のアイデアやパワーを、もっと活用していくべきだなという感じを私は持っております。</p> <p>もう一つは、この2つのイベントとも実行委員会が実は冠になりまして、それで幾つかの環境の団体が連携、協働してやったわけです。これも今までになかったことでありまして、やはりいざ何かやるというときにいろいろな環境団体がお互いにばらばらにやるんじゃなくて、そのテーマに応じて一緒に連携して一つのことをやるということも大変大事なことじゃないかなと、そんなふうに考えました。</p> <p>今回の博覧会ではそういう意味で、今までにない得るものがあったのではないかと、そういう感想を持っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
V 委 員	<p>昨年も同じことを申し上げたような気がするんですけども、せっかく環境情報館が出来ておりますので、ぜひ環境博覧会とタイアップして、展示だけでもいいと思うのです。何かやはり目玉、環境博覧会とタイアップしているものがあるとか、人的にはなかなか割きにくいということは去年のお話でも出ておりますけれども、でもせっかくですから、やはりあの場所をもっと活性化するためには同時開催でもいいと思うのです。何らかやっている、何らかのものがちょっと見られるという形をぜひ来年度は企画していただけたらいいかなと思います。実行委員会に入らないでこんなことを言って申しわけないのですけれども、事実上はいろいろ手伝わせてはいただいております、やはり何かちょっと目玉を一つ入れることによって環境情報館の活性化につながるんじゃないかなと思います。環境情報館は、講座をやったり講演会をやってもなかなか集客力がないというのがありますので、区民の方に知っていただくのにはそういうのも一緒にお考えいただけるといいかなと思います。よろしく願いいたします。</p>
環境都市推進 担 当 課 長	<p>ご指摘いただいたとおりです。先ほどO委員の方からも毎年充実をしてきているということでお褒めいただきました。来年も今年以上のものをつくっていくために今、V委員にご指摘いただいたことを踏まえまして、さらにパワーアップしていきたいと考えております。</p>
C 委 員	<p>その他のエネルギーハウスで来場者の皆さんに省エネ宣言を求めて、1,347人の人たち、約1割に近い人たちが省エネしましょうというふうに積極的な形で宣言されていたんです。それで、皆さんの気持ちといいますか意見というかそういうのは</p>

	<p>どういものがあつたのか。</p> <p>それからもう一つは、これは私の要望といいますか、せつかく1,347人の人たちが、よし、私は省エネ宣言やりましようと言ってくれたので、これは杉並区全部にどう広げるとい意味でもこの参加された皆さんが1年後、どうい形で私は省エネを図りましたよという発表の場が来年できればすばらしいと思うのですが。</p> <p>その二つについてちょっとお聞かせいただけませんか。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、意識が高まっている方たちがかなり杉並区には大勢いらっしゃいまして、今回こういった参加になったと考えております。そして、その中の意見というのは、やはり意識があつてもどうい行動をすればいいのかというのがなかなか思いつかないということで、今回の省エネ宣言の中にもそれを具体的に、子ども向けでは例えば元気に歩きましょうということ、これはあえて、周辺はなるべく交通手段等々できるだけ使わずに自分の足で歩こうとかというよなことで、これも省エネということす。そのような幾つかの「気づき」といものを今回書かせていただきました。そういったところで実際に参加した意識の高い方たちも具体的に何をすればいいのかというのが少しわかりかけたといことがあるかと思ひます。</p> <p>今ご指摘いただいたとおり、来年度そういった方たちにどういふうにその発表の場をといことなのすですが、これも実行委員会の方で検討して、考えていただきます。</p>
<p>C 委員 環境課長</p>	<p>ぜひ発表の場をつくっていただきたいものです。</p> <p>先ほどの化学物質のC委員からのご質問ですけれども、今ちょっと担当の方から回答がきました。去年のデータはどうだったといことすけれども、科学館で塗装工事をやっていたといことで、ちょうどその1日か2日後に調査が当たってしまったと、そういった状況があつて、数値が上がっているといことす。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、いろいろ博覧会の開催に当たりましては出演された皆さん、また出演協力された皆さん多数いらっしゃったと思ひますけれども、どうもありがどうございしました。また今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>天気が大体1日は良くないのですけれども、今年は例年になく良くて、両日とも良い天気で、来場者数も立派だと思ひます。</p>
<p>ごみ減量担当 課 長</p>	<p>では、5番目の「第3回すぎなみ環境賞」について、よろしくお願ひいたします。</p> <p>お手元の資料のA4版、両面でございます。それから、もう一つ、カラー刷りですA版の横版、3枚つづりになつてございます。そのカラー版につきましては、これ</p>

は杉並区のホームページに掲載されたものをコピーさせていただきました。この資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、「第3回すぎなみ環境賞」についてでございます。基本方針、これは平成16年度からスタートしたわけでございますが、3年間、昨年も同様、過剰包装の抑制ということでのテーマで実施したところでございます。

賞の構成も「薄着賞」、「厚着賞」、それから「環境にやさしいで賞」ということで、区民部門と事業部門を分けさせていただきました。それから、「ダイエット賞」というような賞の構成になってございます。

選考方法でございますが、基本的には区民が選ぶということを理念にしまして区民の推薦、それから区民投票などをもって選考委員会方式で選定されました。

選考委員会でございますが、委員の構成としましては、学識経験者、消費者団体、それから一般公募、環境団体というようなことで、以上11名の委員の構成で選考委員会が開かれました。

今年度の取組みの経過を記載させていただきました。記載のとおり、第1回目の選考委員会は5月26日に始まりまして、その中に作業部会もつくりました。その中で作業を進めていったわけですが、6月11日から8月11日に、表彰候補の応募を「広報すぎなみ」、区のホームページ等で募集をしたところでございます。今年は区のホームページのほかに環境団体の皆さん方がホームページをお持ちでございますので、そのホームページを利用させていただきまして全国に発信したところでございます。

次に、全国から応募されたものを、杉並区民が投票するというところで、9月19日から9月29日に、区役所のロビーで展示及び区民投票を行いました。

また、先ほど環境博覧会の説明がございましたが、環境博覧会1日目の10月14日、会場におきましても区民投票を行い、10月15日、環境博覧会の中で選考委員会によって表彰式がなされました。

区民投票の総数でございますが、記載のとおり、昨年と比べて若干落ちましたが、区役所のロビー、それから環境博覧会の中の投票いただきました。その中で逐次いろいろと職員の方で説明をしていたということでございます。

裏面をご覧になっていただきたいと思います。これは第3回各賞の受賞者ということで、「薄着賞」、「厚着賞」、それから「環境でやさしいで賞」、それぞれ記載されております。

次にA4版の横、ホームページのコピーですが、区長が表彰しているところでございます。次のページを見ていただきますと、「薄着賞」のグランプリということで、

<p>会長</p> <p>N委員</p>	<p>それぞれ「引越し業界におけるリユース梱包」など、それぞれ見ていただくとおわかりになります。</p> <p>各賞受賞の表彰候補の募集数でございますが、おかげさまで、昨年よりも件数は増えてまいりました。「薄着賞」については6件、「厚着賞」については11件、それから、「環境にやさしいで賞」は区民と事業者含めまして13件出てきてございます。その中でそれぞれ選考されてきている経過がございます。</p> <p>それから、今年の特徴でございますが、「ダイエット賞」ということで、1回目、2回目で「厚着賞」を受賞された株式会社高島屋の贈答品の包装というところが大分事業者の方が努力をしまして薄着にダイエットされたということで、今までの中でも大きな目玉として「ダイエット賞」を受賞することができました。それぞれ各企業や事業者の方もこういった賞を受賞された中で、非常に今後の事業に対して励みになるというご意見もいただいております。</p> <p>各賞の受賞結果の周知でございますが、杉並区のホームページには既に載っております。それから、「広報すぎなみ」の方へも掲載されてございます。</p> <p>今後の日程で、暮れになりますが、記載のとおりそれぞれ受賞の品物を区役所のロビーで展示をしていきたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。では、ご質問等、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>消費者団体から出ているものとしてお伺いしたいのですが、よく私たちもお声かけをいただきまして、参加させていただいたりしています。今回、私が推薦させていただきました東急百貨店の宅配便包装が、めでたく準グランプリでよかったなと思うのですが、実は、準グランプリになったというお知らせは全くなかったのです。消費者団体の集まりのときに「N委員の（推薦した作品）が入っていたよ。」と教えていただいたのです。それで、できたら推薦された方の代表者にでも封書で結構ですので、お知らせいただいたらまたそれが広められるなと思うのですが、広報がそこまでやっていただきたかったなと思います。</p> <p>それと、この選定基準ですが、大変不透明だということで消費者団体でちょっと話題になっておりまして、選定をどういうふうにされているのかわからないということと、賞の構成が結構あるのですけれども、いつも推薦の数が少ないということが情報として入っておりまして、一般公募をされていて一般の区民からどれほどの推薦があったのだろうかということがいつも話題になっております。それで、浸透している</p>
----------------------	--

	<p>のかどうか、この「杉並環境賞」が浸透しているのかどうかというところにちょっと疑問を感じているというところです。</p> <p>それと、実はもう一つ私推薦したものがあつたのですけれども、その選考のときになんですが、最初にもう落とすことが決まっていたかのような言い方で委員の方が選考にいらっしゃつたということで、後になりまして私大変叱られました。そういうふうなものだったら推薦していただきたくなかつたということで叱られましたので、やはりこの辺は落としていただいても結構なのですが、最初はやはり平等にとりあえずはそういう先入観なしに見ていただけたらなと思つたので、その辺はちょっと再考いただきたいなと思つます。</p>
<p>ごみ減量担当 課 長</p>	<p>今、最後の話ですが、やはり選考委員の皆さんにお願いしたところが事実ございまして、前回もそういった失礼な部分があつたというようなこともございました。一つはこういったお話の慣れていない方もあつたり、ご指摘の点について今後十分また配慮しまして、選考について、選考委員の皆さんに注意点としてお願いしていきたいなと存じます。</p> <p>それから、最初に賞の通知がなかつたというのですが、私どもとしても今回の賞についてはそれぞれ通知を差し上げているのですが、またちょっとその辺の至らない部分がありましたら今後改善をしていきたいと思つますので、よろしくお願ひしたいと思つます。</p> <p>周知の状況ですが、今回これで3回目を迎えたのですが、1回目、2回目の中で周知が十分いってないのではないかというような意見が委員の方からもありました。我々もできる限りいろいろな媒体を使いましてPRしました。それと、環境団体の皆さんにも先ほどお話ししたようなホームページ等でお知らせしております。また、新聞、それからNHKで取材がありまして、結構浸透してきています。それと、事業者さんについてもこういったことに対する理解が大変深まってきたということで、環境先進都市でこういったことをやっていることを非常に評価するというご意見もございました。</p> <p>そんなことで我々も杉並独自の制度でございますけれども、さらに充実させるように頑張つていきたいなと思つています。</p>
<p>会 長</p> <p>みどり公園</p>	<p>はい。では、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>では、次に移ります。6番目に、「落ち葉感謝祭2006」の開催についてです。</p> <p>それでは、私から「落ち葉感謝祭2006」の開催について、ご説明させていただきます。</p>

<p>課長</p>	<p>す。</p> <p>この催しは今年度初めて実施するものでございます。今日はそのお知らせということでご報告させていただきます。</p> <p>資料にございますように、日ごろ私たちの生活でいろいろ恩恵をいただいております「みどり」これを守り育てていく意識を高めるということ。それからまた、そのみどりのリサイクルを広めていくということを目的に、区民の有志の方と協働して開催する予定でございます。</p> <p>日時でございますけれども、来月2日の土曜日ということで、会場は2つございます。1つが中杉通り会場、こちらは、午前9時から正午ぐらいまでの予定、そしてもう一つは井草森公園の会場、こちらは午前9時から午後4時までということで、こちらはいろいろイベントも考えてございます。</p> <p>概要にありますように、中杉通り会場では歩道等の落ち葉を掃きまして、落ち葉留めの方にそれを搬入するというので区民の方と一緒にやりたい。井草森公園会場では公園と周辺の落ち葉掃きを行いますけれども、そのほかに落ち葉プールと書いてございます。これは落ち葉を水のようにためて、プール状のものをつくりまして、そこでお子さんたちに遊んでいただくというような仕掛けでございます。そのほかにどんぐりや松ぼっくり、剪定の枝、竹などを使いました工作会など、ほかにもございます、幾つか実施したいと考えてございます。</p> <p>広報ですけれども、「広報すぎなみ」の11月21日号に掲載します。また区ホームページにも掲載してまいります。</p> <p>イベント開催後、当日の様子を12月中旬から下旬に予定しております「みどりのリサイクル」の普及啓発の一環といたしまして区役所庁舎のロビー展示をする予定でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会長 T 委員</p>	<p>では、ご質問お願いします。</p> <p>落ち葉を使うというのは結構なことだと思うのですが、今のご説明の中で落ち葉を掃き集めてどうされるんでしょうか。落ち葉プールをつくって遊ぶのはいいなと思うのです。遊び終わったらどうするのでしょうか。その落ち葉はずっとそのままの状態であってこないものですか、昔ですと焼き芋をそれで焼いたりして、有効活用したのですが、今それやると法律に違反するということにあいなるわけです。いいことなのですが、最後にごみにするのはごみ減量化に反するとかいろいろあるので、どういうふうに工夫されているのかというところをお伺いしたいと思います。</p>

みどり公園 課長	<p>掃いた落ち葉、落ち葉プールで使った落ち葉は、この後実際に大きな公園等落ち葉溜め、腐葉土をつくる場所がございます。そういったところに搬入して、リサイクルに回していこうと考えてございます。</p> <p>それから、厳密に言いますと焼き芋はなかなか厳しいんですけども、今回この井草森公園会場では慎ましく少し皆さんと一緒に集めた落ち葉で焼き芋をやってみようかなと、環境課にはお知らせをしながら実施しようかなと思っております。</p>
T 委員	<p>やはり焼き芋というのは文化的伝統という位置づけで許可にならないのですか。ほかにもいろいろそういうことはあると思うのです。見直したとかそういうのをやって、ぜひごみだけではなくて、いろいろと活用する工夫をしたいと思います。</p>
環境課長	<p>定期的にそういったものをやる場合にはダイオキシン対策ということで禁止になってございますけれども、そういった催しものをする場合には、やはり文化的な皆さんの楽しみということもございますので、それは認めていく方向で今考えてございます。よろしく願いいたします。</p>
T 委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ほかにもございますか。</p>
Q 委員	<p>今のお話に付随しまして、来年度以降1万人の落ち葉掃きとして区内各地で行う活動につなげていきたいと書いてありますけれども、私どもが住んでいます和田の育成会では既に蚕糸の森を中心に落ち葉掃きを毎年しております、子どもたちに消防署の許可をとって焼き芋を既にするという活動しておりますので、今も続いている活動もこれから調べてこういう活動の中に組み込んでいただければと思います。</p>
みどり公園 課長	<p>いろいろ蚕糸の森の方ではお世話になっております。そういった意味も含めまして、私どもすべてそういう区内での活動がどれくらい行われているかということも十分まだ把握してございませんので、それも含めて来年度以降、私どもの方にお知らせいただいて、それを把握してみようかなということも考えてございます。</p>
会長	<p>ほかにもございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、7番目にいきたいと思えます。「一般廃棄物処理基本計画の改定に伴う各種説明について」、今日冒頭で諮問を受けました事項についてのご説明をしたいと思えます。今日はあと35分程ございますけれども、その範囲でご説明できるとして、また今後合わせて検討していくわけですので、その辺の時間を含めてご説明の方をお願いいたします。</p>
清掃管理課長	<p>「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」ご説明をさせていただきます。</p>

す。資料の方は、先ほど区長名で会長に諮問をさせていただきました諮問文の㊦、それから「杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について」、現在の「杉並区一般廃棄物処理基本計画」ということで席上の方に資料をお配りさせていただいていると思います。それに基づいてご説明をさせていただきます。

「杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について」という資料をご覧いただきたいと思います。

1番ですが、策定の根拠というところをまずご説明をさせていただきます。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づきまして、各区市町村にはこういった一般廃棄物の処理基本計画の策定が義務づけられておりまして、その内容といたしましては発生量及び処理量の見込み等々記載の事項についてそれぞれ定める必要があるとなっております。

下の位置づけのところの図の方をご覧いただきたいと思いますが、同法の中で各市区町村の基本構想に則してこの計画を立てなさいということの規定がございまして、杉並区の基本構想でございまして「杉並区21世紀ビジョン」、その下にございまして基本計画、実施計画と整合性をとりながら定めていくことになっております。絵の真ん中に「杉並区一般廃棄物処理基本計画」ということで平成15年から29年度というところがお示しをさせていただいておりますが、今回この基本計画の改定を行うものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。2ページ目ですが、(3)で、現在の「杉並区一般廃棄物処理基本計画」についてでございます。現在の計画は「杉並区21世紀ビジョン」基本構想の策定に伴いまして、平成15年3月に改定しております。計画期間は平成15年から29年度までの15か年間でございます。杉並の町の将来像として、「環境に配慮した生活行動を実践していく社会」と定め、実現を目指しているところでして、「杉並中継所を不要なものにしていくための取組み」を重点目標として掲げているものです。

以下に目標を実現するための個別の計画を配置しております。

また、平成24年度までの数値目標として次の4点を掲げております。区から発生する「ごみと資源物」の合計量を10%削減し、「ごみ」量の40%削減等々、数値目標を立てながら実施をしているところでございます。

2番の処理基本計画の改定についてということですが、改定の時期は平成19年度中に行います。計画期間は平成20年から34年度までの15か年間のものでございます。概ね5年ごとに改定をすることとし、大きな社会変動がある場合はさらに見直しを行うと

しております。

計画にあたっての考え方でございますが、今後の清掃リサイクルのあり方等について広く区民のご意見をいただくということで、環境清掃審議会へ諮問をさせていただいているところでございます。

大きな柱といたしましては、杉並区の今後の清掃リサイクルのあり方について、循環型社会の形成に向けた3Rの推進施策について、清掃事業における区民・事業者・区の役割分担と協働についてという視点からご答申をいただきたいというふうに考えております。

また、これら答申を受けた後でございますが、後に作成します処理基本計画につきましては、杉並区の基本計画、実施計画との整合性を図り、それから、国、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合が定める各計画との整合性も図っていく必要がございます。その他、環境の変化に十分対応してまいります。

当審議会への諮問についての根拠規定でございますけれども、次のような規定がございます。「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」第4条は審議会への諮問を定めておまして、「区長は、廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関する基本方針その他重要な事項の決定に当たっては、杉並区環境清掃審議会に諮らなければならない。」という規定に基づきまして本日諮問をさせていただいているところでございます。

また、審議会条例の中においても同様の規定がございます。

今後のスケジュールでございますが、本日諮問をさせていただきまして、平成19年3月頃に中間のまとめを頂戴して、7月に最終の答申をいただきたいと考えております。答申をいただきました後、一般廃棄物の処理基本計画の素案を作成いたしまして公表、区民意見聴取の手續等を経て、20年3月に計画策定と考えているところでございます。

もう1ページおめくりください。これから審議会の進め方についてお諮りしたいと思っておりますので、後ほどご決定をいただきたいと思っております。

①、審議会の開催についてお願いいたします。当環境清掃審議会は通常、奇数月に開催をされております。しかしながら、一般廃棄物の処理基本計画改定の諮問がなされてから答申をまとめていただくまで期間が短いため、定例会を毎月開催していただきたいと考えております。

それから、②、会議の方式でございますが、分科会を開くという考え方もございますが、全委員の皆様から広くご意見をいただきたいと思っておりますので、当審議会の中で

ご議論をいただきたいと考えているものでございます。また、効率的に審議をいただくために、毎回テーマを設定いたしまして集中した審議をお願いしたいと考えております。

③で審議事項とスケジュール等を表にさせていただいております。こちらはあくまでも案でございますので、当委員会のご決定により定めていく、進めていくということになるわけです。今回18年11月、本日ご説明をさせていただいて、実質審議は来年1月からお願いしたいと考えているものでして、まずは杉並区の3R、発生抑制、再使用、再生利用の進め方についてご議論をいただきたいと思っております。こちらからは杉並区の現状、課題、それから先進事例等を委員の皆様事前に資料としてお送りさせていただき、当日はそれに基づきご議論いただきたいと思っております。

答申の時期を7月とさせていただいた理由ですけれども、この時期、杉並区実施計画が20年度に改定を想定されておりますので、計画との整合性を合わせるためにもこの時期に答申を頂戴したいということです。それから、平成20年度予算編成もこの時期から徐々に始まってまいりますので、その関係も合わせて、大変申しわけないんですが、短い期間の中でご答申をいただきますようお願いいたします。

そして、お手元に基本計画というのがあると思います。ちょっと説明が足りなくて申しわけございませんが、これの中身を見ていただくと詳細な計画になっております。当審議会におきましては諮問に対してそれは議論の中の結果ということで結構でございます。杉並区のあるべき姿といいますか、こういうふうな清掃事業はあるべきだ、またこういう方向に向かいなさいというような方針であるとか方向性を回答いただきたいと考えております。もちろん具体的なご提案も頂戴したいところでございますけれども、皆様からいただいた答申をもとに、区の方でこちらの方の処理基本計画というものを作成してまいりますので、その土台や柱、骨組みとなる考え方をお示しいただきたいということでございます。

最後に資料のご説明だけをさせていただきたいと思っております。5ページの国の計画基本方針等の中で「基本方針」というのが示されております。この中では中段の方にウとありますが、一般廃棄物の処理に当たっては、経済的インセンティブを活用した方法もあるのではないか、有料化の推進も図るべきであるというような方針も出されております。

それから、下段の方に、廃プラスチック類についての取扱いについても基本方針が示されております。発生抑制を行って、再使用、再生利用、それができない場合は熱

<p>会長</p> <p>N 委員</p> <p>清掃管理課長</p>	<p>回収、サーマルリサイクルという方針が示されております。</p> <p>一番最後のページに、「容器包装リサイクル法の改正」というのが最近ございました。記載のとおりでございますが、このほかにもレジ袋対策では排出抑制の促進ということで、一定量以上の利用事業者に対しては削減を義務づけ、報告を求めているという法律の改正になっております。</p> <p>東京都の廃棄物の処理計画におきましても同様にございまして、発生抑制等々がうたわれております。また、プラスチックについては「埋立不適」というような方向が示されております。</p> <p>一番下のところに東京二十三区清掃一部事務組合の基本計画を示しておりますが、平成18年1月に既に改定されております。一番最後の行のところに施設整備計画というのがあるんですが、杉並清掃工場についてはこちらの計画によりますと平成24年度からプラントの更新ということが打ち出されております。プラント更新となりますとその間のごみの排出先が区外に求めるということになってまいりますので、コストあるいは他の工場へ依存するというところで通行車両等々も他区へ負担を求めるということになってまいりますので、ますますごみの減量への取組みというのが重要になってくると考えております。</p> <p>本日はこういった改定に向けての流れをご説明させていただきまして、実質的には1月からのご審議でお願いしたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。では、ご質問という形になると思いますけれども、何かございましたらお願いします。</p> <p>すごく基本的なことで、きっと私だけが知らないのだろうと思ってお伺いするんですが、よくこの言葉が出てくるのでお伺いします。東京二十三区清掃一部事務組合というのが基本計画のところはずっとかかわってくるようなのですが、実は私こういうのを初めて聞きました。こういう団体が、団体と言ったらいいのかちょっと全然どういものかがさっぱりわからないのですけれども、私が認識していたのはごみの処理というのは区がやり、都がやり、国がやりという考え方だと思っていたのですけれども、この存在は何なのでしょう。それで、どういう中身というとおかしいのですけれども、どういう形でメンバー構成がされていて、どういうことをねらっていらっしゃるのか、ちょっとそこを教えてくださいたいのですが。</p> <p>ご説明いたします。平成12年度に清掃事業が都から区への移管ということがあった</p>
-------------------------------------	--

	<p>わけですが、それまでは東京都清掃局が一括して担っていたわけですが。平成12年の移管時に、本来ですと各区が収集から最終処分までを一括してやるというのが制度だと思えますけれども、工場がある区もない区もあるという中で、ごみの収集、運搬は各区が行います。それから、焼却を中心とした中間処理については、23区が共同でつくります東京二十三区清掃一部事務組合が担うということになっております。それから、最終処分場は自前ではありませんので、東京都が管理します埋立処分場を利用するという形で整理をされたものでして、東京二十三区清掃一部事務組合は23区で設立した清掃の中間処理を担う組合ということになりまして、杉並清掃工場もその管理下にある工場ということが言えると思います。ですから、23区が共同設立したものでございます。</p> <p>今日お配りした資料の中の33ページのところに若干下の方に絵がついていると思えますけれども、収集・運搬は区が担って、工場であるとか不燃処理センター、粗大ごみの処理施設は東京二十三区清掃一部事務組合が担っております。東京二十三区清掃一部事務組合は、23区が分担金を出して運営をしている事務組合ということです。おわかりいただけますでしょうか。</p> <p>職員の構成ですが、今は各区からの派遣職員及び東京二十三区清掃一部事務組合固有の職員です。公務員が担っております。</p> <p>ご説明になりましたでしょうか。</p>
N 委員	はい。
会長	どうぞ、ほかにございましたら。
K 委員	先ほど課長から、平成24年からプラント更新というご説明があったのですが、これはもう既に決定というとらえ方でよろしいわけですか。それから、1年ぐらい前の話の中で、プラントについても2方式という話をお聞きしているわけですが、今回はサーマルリサイクルというのが表に出てきている中で、その辺の方針についてどのように検討しておられるのか、わかっている範囲内で教えていただきたいと思います。
清掃管理課長	申し上げたのは本年1月に策定いたしました東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物の処理基本計画の中で杉並清掃工場の整備計画が示されておりまして、その中では平成24年度から27年度までプラント更新工事を行うという計画が示されているものです。規模につきましてはそこまでは記載されてございません。
K 委員	型式等は、2つ方式があるという話をお聞きしていたのですが、それについては確定していないわけですね。
清掃管理課長	はい。

<p>V 委員</p>	<p>今、課長から説明がありましたので、スケジュールのことで3月に中間のまとめということでここに記載してございます。それで、最終的には7月ということで、その間毎月というそちらからのご意見が出たと思うんです。1月、2月、3月、3回で基本ってまとまるのでしょうか。その程度のものと考えればよろしいのでしょうか。概略がまだ私どもどの程度のもので中間のまとめの中に盛り込まれるべきだと、多分ここが大筋というかすごく大きな方針、環境清掃審議会として出すべき大きな方針だと思うんです。それで、それ以外のことは先ほどある程度そちらでも実務的なことはフォローして詰めていかれると伺ったのですが、年度末ということもあるのでしょうかけれども、その辺の大体の構想というか、どの程度のもをこの審議会にお求めになっているのか、ちょっとニュアンスをいただければと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>スケジュールについて大変タイトなスケジュールをご提示させていただいているところではございますけれども、活発な議論をいただけるように事務局といたしまして事前に十分な資料提供を行いながら、審議会の中でのご議論をいただきたいと思っています。諮問をさせていただいて答申をいただくという立場でございますが、将来の杉並区がどういう方向に向かっていくべきなのか、こういうふうにあった方がいいなということも含めてでよろしいかと思うのですけれども、やはり将来ビジョンとかこういう杉並区を目指していくというようなアウトラインみたいなところまでお示しいただければと思います。また、個別な議論のところでは、3つのRというのは①発生抑制であるとか、あるいは②再使用、いわゆるリユースという部分ですね、それから③再生利用というトリサイクルという部分になるかと思っておりますけれども、そういったような3本柱の方向性はどうかあるべきなのかというようなところをご議論いただいて、ここまでという確定なところを思っているわけではございませんけれども、当審議会の中でご議論いただきながらできたものについて一定のとりまとめを行うと考えているところでございます。</p>
<p>N 委員</p>	<p>環境のことは余りかかわってなかったもので、今ちょっと出てきた言葉の中で、例えば先ほどサーマルリサイクルという言葉が出てきたり、あとリユースは書かれていることなのである程度の理解はできていると思うのですが、特にこの廃棄物の処理の中で容り法の改正とか一つ一つをとれば大変難しいといいますが、勉強なくしてはこの方針を考えることはできないと思うんです。杉並区としまして一つ一つの個別の学習会みたいなものは予定をされているのでしょうか。</p> <p>例えば容り法も皆さんご存じなのが基本だとは思いますが、私も何年前に容り法の一番最初のころに学習会に一度出たきりで、実はその後は学習会というよ</p>

<p>会 長</p>	<p>りもいろいろな資料しか目にしていないんです。そういう文章でしか学習しておりませんので、具体的な今の現状というのはそこまで把握できていないです。</p> <p>それとサーマルリサイクルという言葉についてもいろいろな言葉を聞きます、ケミカルリサイクルとか聞くのですけれども、区別が自分の中できちっとできていると思っていないので自信がないのですが、そういう学習会をフォローしていただけるのかどうかをお聞きしたいのですが。</p> <p>審議会の中でいろいろご不明な点あったらその辺についてご質問されて進めていくということによろしいのではないのでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>今、会長からお話いただいたように、情報提供等必要な場合であればそういった勉強会等も機会を設けて説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それと、杉並区の清掃事業ということで資料を取り寄せましたので、東京二十三区清掃一部事務組合との関係とかごみの流れなど、若干記載がございますので、今日お配りさせていただきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。</p> <p>ご説明が足りない部分がたくさんあるかと思いますが、どうぞ事務局やこちらの方にご連絡をいただいて、この辺が足りないぞということでご指摘、ご相談いただければ情報提供なり出張してご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今のと関連するんですけれども、2ページのこれまでの平成24年度までの数値目標として以下の4点を設定していますと具体的に出されているわけです。今後の検討審議にかかわるときの資料になると思うのですけれども、区から発生するごみと資源物の合計量を10%削減すると、具体的に出されているわけですね。これまでの取組みと現段階と、これから先のというような資料もこれから恐らく提起されると思うのですが、できるだけ早めにこれらの資料についてお願ひしたいなと思います。また、その上でこれまでの状況からどうしたらこの目標に向かって進めるかということの見直しになるかと思うんですね。そういう点でぜひわかりやすく、数値的な点も合わせてお願ひしたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>はい。計画と現状、それから課題ということも含めて早めの時期にご提供、お送りさせていただきますので、ぜひご検討いただいて会議の中でご発言いただきたいと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、1月からということで大変短い間に結論を出さなければいけないということ</p>

<p>環境課長</p>	<p>ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、その他ということゝ日程等、事務局からございましたら。</p> <p>その他は特別ございませぬけれども、次回の日程を確認させていただければと思ひますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>年明けから毎月ということゝ大変お忙しい中、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで、1月と2月分について会場候補を押しさへさせていただきますので、1月と2月分をお決めいただければありがたいと思ひます。</p> <p>まず、1月ですけれども、1月11日の午後と1月16日の午後、会場を押しさへさせていただきます。それから、2月につきましては2月13日と2月14日の両方とも午前中、会場を一応押しさへさせていただきますので、その中でお決定いただければありがたいと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>では、ご都合をお聞かいたしますが、1月の分は1月11日木曜日の2時から、あるいは1月16日の火曜日の午後2時から、11日か16日ということゝでございますけれども。</p> <p>11日についてご都合の悪い方。</p> <p>それから、1月16日、火曜日、ご都合の悪い方。</p> <p>では、数で恐縮でございますけれども、一応ご都合のよろしい方が多い方、1月16日の火曜日、午後2時から。</p> <p>引き続きまして2月の分ですが、13日の火曜日の午前か2月14日水曜日の午後のどちらかです。</p> <p>最初に、13日の火曜日、ご都合の悪い方。</p> <p>14日、ご都合の悪い方。</p> <p>そうしますと、1名ずつのようでございますけれども仕方ないですね。では、2月14日、水曜日午前10時からにさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
<p>環境課長</p> <p>会長</p>	<p>会長、確認させていただきたいのですけれども。1月につきましては1月16日、火曜日の午後2時からということ。それから、2月につきましては2月14日、午前10時からということになろうかと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、ちょうど定刻になりましたので、ご熱心なご審議ありがとうございました。これを持ちまして第16回の審議会を閉会させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>